

第9期 第3回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成29年12月8日（金） 午前9時30分～11時30分 本庁舎19階 1902会議室
出席者	出席委員名 13名 庄司委員、岡山委員、市村委員、佐藤委員、鈴木(収)委員、森委員、横谷委員、高内委員、高橋委員、市川委員、武田委員、五十嵐委員、忽那委員 事務局 6名 環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長、練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

【次第】

- 1 開会
- 2 議題
練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画の最終報告について
練馬区災害廃棄物処理基本計画の策定について
- 3 その他
食品ロス削減の取組について
次回の開催について
- 4 閉会

議 事 内 容

会長

皆さん、おはようございます。第3回目の推進会議を開催いたします。
事務局から出席の確認をお願いします。

事務局

会議に先立ちまして、皆様に一つご報告をさせていただきます。

第8期、第9期と委員をお務めいただきました大塚昭雄委員が、ご逝去されましたことをご報告させていただきます。この場を借りまして、謹んでご冥福をお祈りさせていただきます。

それでは、本日の委員の皆様の出席状況をご報告いたします。ただいまの出席委員数は13名でございます。当会議の定足数は8名でございますので、本日の会議は成立しております。

また、机上配付しております、平成29年12月8日現在の名簿をご覧ください。4月1日付けの人事異動により、教育委員会事務局からの推薦者および事務局幹部職員に変更がございました。

続きまして、第2回会議の発言要旨についてでございますが、1名の委員の方からご修正の申し出がありました。修正したものにつきましては、郵送をもってご承認をいただきました。発言要旨につきましては、区民情報ひろばおよび区ホームページに掲載しております。よろしくお祈りいたします。

会長

ありがとうございました。それでは、議題に入りたいと思います。

議題（１）練馬区第３次一般廃棄物処理基本計画の最終報告について、事務局からお願いいたします。

（事務局より資料１ - １、資料１ - ２の説明）

会長

ありがとうございました。

これについて、ご質問、あるいはご意見等はございませんか。

委員

まず１点目は、最初の基本指標の中で、リサイクル率が上っていて資源量が減った、これも確かにごみが減量すれば下がるということなので、当初設定がどうだったのかなと思います。でも、非常にリサイクル率が上っているのは資源を回収しているということなので、確かに目標としては未達成ですけど、かなり努力の跡があったと評価できると思います。

２点目は、やはりごみというのは家庭ごみと事業系ごみで合算して判断しなければいけない中で、毎回、会議では出ていますけれども、やはり事業系ごみの取組をもう少し増やさないと、なかなか進捗しないという感じがいたします。

事務局

第３次計画の基本指標の作成は、平成21年度の実績を基にした中で、それ以降の資源の軽量化など、いろいろな状況の変化があったと思うところがございます。ですので、昨年度、議論いただきました第４次計画については、そのあたりを踏まえて、基本指標の設定をさせていただきました。

２点目です。ご指摘のとおり、私どもも、家庭ごみにつきましては、区民の皆様のご協力もいただいて、着実に減量化がなし遂げられているというふうに認識しているところです。ですが、事業系ごみについては、まだまだ減量できるのではないかとというふうに、区でも認識しております。

その中で、現計画である第４次計画の中でも、事業者に対する働きかけというところは考えておまして、来年度についても、また、さらなる取組を進めたいと考えています。

また、委員の皆様からも、事業系ごみの削減に向けた効果的な働きかけの方法などございましたら是非ちょうだいし、少しでも事業系ごみについても減量が進められるよう、一層働きかけを強めていきたいと思っておりますので、引き続き、よろしくご協力いただければと思います。

委員

なぜ合算かという中で、コンビニが非常に増えている中で、そこに持ち込まれてしま

い、家庭ごみは減少して事業系ごみは増える。そういうこともありますので、一体化して判断していかないといけないのかなと感じています。

会長

今の委員のお話と関連して、これは私見も含めてですが、練馬区だけではなく、23区共通の、あるいは事業系全体については全国の市区町村全体についても言える課題の一つで、家庭ごみについては、かなりそれぞれの市区町村が、それぞれの市民、区民に対して、いろんな形での協力の呼びかけや、それに対応するシステムができあがっていると思います。

しかし、事業系ごみの減量の仕組みについては、ほとんどできていないといってもいいと思います。

全体的に見れば、いわゆる指導監督という形で目を光らせて、遠慮してくださいという形がまだ従前のパターンで、市民、区民に対しては、もう市民、区民が自らそういうふうなシステムの中に入って協力しているという形ができ上がっている。そこが事業系ごみの一番の違いで、そういう意味では取組が遅れている。遅れているというのは、私はある意味で優しい言い方で、自治体が事業者責任ということをして盾に逃げているという、そういう向きがあると思います。

23区のデータをずっと見てみましたが、明らかに22、3年度以降は、事業系ごみは横ばいしないし増えており、家庭ごみは減っています。ただ、事業系ごみというのは、なかなか計量的に捉えられず、制度的に把握が難しくなっているので、必ずしも確かどうかはわからないのです。それにも関わらず、全体として減っているということは、家庭ごみの方はかなり減量が進んでいるということですね。これは数値的な見方です。

これに関連して、データの把握はしてないので、何とかして調べる方法はないかなとは思っているのですが、私の最近考えているところでは、家庭ごみが事業系ごみにほとんど転換していますよね。簡単な例で言えば、調理残渣などというのは、今、家庭からは余り出なくなりましたよね。野菜のへたも、魚の頭もみんな既に切られて、店で売られていますから、そのような形で、事業系ごみとして出ているわけです。

それから、産業廃棄物という形にも表れています。例えば、家庭のおかずはほとんど、昔は調理してお皿に乗ったのが、今はレンジで解凍して出せばいいわけです。家庭から出る調理残渣というのはなくて、容器包装が出てくるわけですね。その容器包装はほとんどプラスチックですから、極めて軽いです。調理残渣で出たら、例えば20gあるのが、容器包装になったら1gか2gぐらいになるのではないかと。これは、家庭ごみが減って、事業系ごみが減っていないというのは、事業者の責任だけとも言えないですから、そういう意味で、市民も市民として生活で家庭ごみを出すという以前に、消費者として減量ということを考えていかなければならないのではないかと考えているのです。これはもう少しデータのきちんと裏づけないと、きちんと論理としては主張できませんけれども、そんな感覚でいますね。

委員

今回は致し方ないとしても、これから次の計画段階を練るときには、生活パターンの変化、家庭ごみ、事業系ごみのあり方を抜本から見直す必要があるのではないのでしょうか。

早い話が、家庭ごみといっても、資源化できる新聞、雑誌の激減ぶり、これはもう目を覆うばかりです。

それと衣類は、今もって可燃ごみとして処理されている。それはなぜかという、衣類を資源として持ち込みたくても、区で決められた場所まで運ぶには、歩いて持ち運べるほど、軽くないのです。高齢化が進んで古い衣類はどんどん出てくるけれども、持っていける範囲に場所がない。

また、家庭で、二人家族、あるいは一人家族が増える中で、自ら料理をするよりも、でき合いのものを買った方がはるかに安いという経済的なことを考えると、やっぱりごみの問題は、計画段階から抜本的に見直していかなければいけないと思います。

会長

課題も見えてきたということですが、ほかに、何かご意見やご質問はありますか。

委員

同じようなことを感じておりました。

資源について、抜本見直しが必要というところは私もそうだなと思いました。リサイクル率の計算について、区民として、生活の中で思うのですけれども、最近、区の回収のルートに乗らない資源が結構増えたのではないかと思います。ポスティングで、来週ぐらいに伺いますから、家の前を出しておいてくださいという業者が、少なくとも月に2つぐらい入っているのです。近隣のお宅などはそれで出していらっやあって、最初びっくりしましたが、町内会の回収よりもトイレットペーパーの量が3倍ぐらい多く、うらやましいと思いました。私の隣近所はその1軒だけなのですけれども、ちょっと心が動くというか。集団回収に出すと、統計上、リサイクル率に入ってきますよね。けれども、その業者に出した限りはもう消えていくというか、リサイクル率に入らない。その1か所だけではなくて、あとは新聞の販売店さんが回収するルートも多分、乗らないですよね。どんな業者なのだろうと思って住所の写真をインターネットで見ると、普通の住宅なのです。だから、大丈夫なのかなという。ちょっと怪しい、合法的な処理もされていないようなところがあったようですけど、そういう業者が増えているようなので、統計に入らないのが増えているのではないかなというのは思いますね。

事務局

リサイクル率の出し方については、新聞は確かに新聞回収を販売店舗が実施しているので、なるほどと思いました。

委員

まず、統計で抜けているのが、持ち去り業者が持ち去っている部分。そこが一番大事なところ。自転車だとか、一般家庭から出る家電品を回収しますというポスティング広告は、はっきり言って違法です。それらの違法に回収されたものが、鉄と一緒に混ぜ込まれて、中国へ家電雑品として流れています。

それが今、中国での環境規制が厳しくなっていて、輸出できないような状態に

なっているという現状があります。この家電雑品を国内に回した形になりますと、今後、国内の業者の中で持ち込み先というのは決まってくるわけですね。だから、今までみたいに全部きちんと解体して、ちゃんとしたルートに乗せるという昔ながらのリサイクル方法でないと、今後は多分対応できなくなってくるのではないかなと私は思っています。

ただ、ああいうアウトサイダーがポストイングして、みんな持って行ってしまいますから、品物がどんどん減っているというのが現状ですね。家電雑品の流れが止まれば、多分、流れが変わってくると思います。

会長

今の問題に絡む話は、廃棄物処理法との関係でいうと、運用が非常に難しくなっていて、今、一番争われているのです。きちんとリサイクル品を回収するのは、原則から言えば、誰でもできるのです。しかし、それを廃棄物として収集するのは、業の許可という、それぞれの市区町村長、あるいは県知事の許可をもらわないとできないのです。

ご指摘があったケースは、許可が多分ないだろうと思います。そういう意味で違法なのです。家電については、家電リサイクル法のシステムから外れている場合は、違法になる場合があるでしょう。ただ、違法の判断をするのは非常に微妙なところがあって、なかなか簡単には取り締まれないというのが大きな課題です。大半は違法ですが、立証するのが非常に困難なので、結果として見過ごしていることが多いと思います。

副会長

古紙の持ち去りですが、23区の中でも、持ち去り禁止条例があるところと、あえて作らなかったところがあるのです。

あえて作らない区の考え方は、結局持ち去られたとしても、それは売るため、要は資源化するために持ち去っていくのだから、平たく考えれば、リサイクルされているのだからいいのではないかというものです。23区の中でも考え方が割れているなどは思っています。あとは区の考え方次第です。

会長

この持ち去りがあった当初は、窃盗罪で警察へ訴えていたところがあるのです。ただ、これについて警察は取り合いませんでした。

取り合わなかったというのは、窃盗罪に該当しないという刑法の問題であるということです。廃棄物処理法の問題ではありません。

というのは、窃盗罪というのは、他人の財物を窃取することであり、廃棄物は不要物ですから財物ではないわけです。財産的価値がないというのが前提で廃棄物として定義されているのです。

その後、それでは困った、どうしようということで、各自治体がそれぞれの資源やもっぱら物に対する条例をつくりました。例えば集積所に置かれているものはそれぞれの市町村の管理下にあるので、勝手に持っていくのは条例違反であり、それを訴追するという形が、今は、法的には可能になっています。

集団回収などでも、町会の管理しているものだということがきちんとしていれば、場合

によっては、それは窃盗罪になるかもしれない。

さらに、今非常に管理が厳しくなっているのは、国外輸出も含めて本当に適正なルートできちんとリサイクルされているのかということです。

○事務局

練馬区では、廃棄物処理条例の中で、持ち去り行為についての罰則を設けております。

区民の皆さんが集積所に出された資源を、区あるいは区が指定した者以外の者が持ち去るということについては、条例で20万円以下の罰金という形をとっています。

さらに、区の禁止命令を受けた者については、氏名等の公表ということで、ホームページに掲載することになっております。

条例施行後は、持ち去りが一時期減ったのですが、なかなかその現行犯での確認をするのが難しく、日ごろ、区民の皆さんに情報をいただき、パトロールも強化していますが、根絶までは至っていないというのが実情であります。

会長

訴追するのは、現行犯でないとなかなか、取り締まれないというところがあります。

○委員

段ボール、新聞紙等は、今、条例で現場を捉えれば可能というのが警察の見解です。

問題は、びん・缶類です。スチール缶は潰さないで出しますので、ごみに限りなく近いというのが取り締まり当局の見解です。

アルミ缶は、高い値段で売れますから、潰してあるものは、完全に占有物というふうになっております。

会長

ごみであれば、窃盗の対象にはならないけれども、ごみでなければ窃盗の対象になる。では、ごみとごみでないのはどこで判断するか。

これは非常に定義が難しく、最高裁も含めて争われているところです。

ほかになければよろしいですか。

(はい)

会長

それでは議題(2)練馬区災害廃棄物処理基本計画の策定について、お願いいたします。

○事務局

災害時には、がれき等の災害廃棄物の処理というのは非常に切実な問題となります。今年6月、東京都が災害廃棄物処理計画を策定いたしました。それを受けて、現在、策定に取りかかっております。

この計画をつくる意味は二つあると思っております。

一つは、実際に災害が起きたときに、廃棄物を処理するために、どこへ置いて、どのように、いつまで処理するか。そういうことを示す実行計画の策定です。これは、災害が起きてみないと、どのくらい発生して、どんな様子なのか、区内の被災状況はどうか分からないとできるところではありません。しかし、災害が起きてからこれを一からつくるというのは並大抵のことではありません。そこで、平時であっても、想定できることを書きたいというのが、まず、目標の一つです。

そして、もう一つは、実際にごみを出される区民の皆様へのお願いです。災害時は平時と異なる収集作業となるので、ごみの分別などご協力お願いしますということを、できる限りお知らせしたいという目標を持って、策定作業に取り組んでいるところです。

会長

ありがとうございました。
いかがですか。

○委員

区にお願いしておきたいのですが、災害廃棄物の一次置場についてです。

災害廃棄物処理基本計画そのものは非常に理解できるのですが、その処理の前段である一次置場をどう確保するか。

例えば区の施設、公園等を使う。それしかないと思います。民有地というのはなかなか無理なので。それらを考えた上で、取り扱いは慎重の上にも慎重に、事前に地域住民とよくやってください。政争の具にしないでもらいたい。その点だけは厳重に申し入れておきます。

副会長

6月に東京都が災害廃棄物処理計画の策定をしました。東京都内ではそれに先立ちまして、環境省の支援事業という形で、八王子市と小平市が既に策定しているという状況です。

来年度までに作ると、今度は廃棄物処理施設をつくる時の補助の対象になるので、そういうことでも、駆け込みの策定があるのだろうなというふうには思っております。

災害廃棄物処理計画というのは、それ自体があるから、必ずそれどおり動くものではないのです。どちらかというと、実際に被災してから被害の状況に合わせて計画をつくるということになりますけれども、事前にやっておかなくてはいけない重要な事は、まさに仮置場の設置。それから、関係事業者との協定です。というのも、どのように、どこで被災が起こるかわかりませんから、練馬区の場合は、特に23区共同処理として清掃一組で清掃工場を持っていますので、受ける方になる可能性も高いのです。なので、自分が支援を受ける方、あるいは支援をする方になるということも想定しながら書かなくてはならない。かつ、区内で被災が、例えば地震、水害等が起こったときには、どの辺の公有地を仮置場に確保するかというのは、大体、あたりをつけておくのです。基本的には、それは公表いたしません。

でも、2年前の常総市を見ていても、熊本もそうなのですが、実際には、仮置き場を設

置しても足りないのですよ。しかも水害だと、思うように持って行けないので、多くは自分の家の前、道路に出すことになるのです。それを余り強く規制すると、不法投棄が増えてしまうだけなのです。すごく痛し痒しのところがあって、どちらの方がいいのかとは言いませんが、廃棄物処理の基本は、衛生的な環境を保持するためというのが目的ですから、その基本目標に従って、どのように置いて、どのように処理するというふうに決めておく。それを、支援する事業者と、あるいは他自治体とどう提携を事前に組んでおくかということ想定しておいて、区内の各部署でも連携をしておくことがすごく重要で、その連携体制を保つというのが、一番重要な意味を持っていると考えます。

委員

第一次的には、道路の確保なのです。大型重機が通れるような道路をいかにして確保するか。その次がごみ処理です。ところが、電柱が倒れたり、街路樹が倒れたりして、道路を塞いでしまっていますから、その撤去だけでも大変なことなのです。

副会長

先ほど言った他の部署との連携が、まさにそれにかかわる話なのですが、道路啓開は国土交通省系になるので、建設系が担当になるのです。

ですので、道路啓開は本当に早く、最初にやらなくてはいけない。それは災害廃棄物処理のスキームではないところで最初にやるということになっています。

会長

災害廃棄物は、どうやって出すかではなくて、出てしまうものですから。出てしまったものをどう廃棄物として処理するか。これは本当に、幾ら想定していても、多分想定通りにはいかない。かといって、想定もしてなかったら、よりめちゃくちゃになってしまうということなのだろうと思います。大きな課題だと思います。

委員

産業界では、災害発生時のBCP（事業継続計画）について、所属団体でもアンケートをとっても、できていないところがまだかなりございます。東京都のガイドラインはあるのですが、練馬区は、中小規模事業者が非常に多く、事業者側から見ると、なかなかそういう準備ができないところがあります。

その辺をどうやってアナウンスして、各企業で作っていただくか。その辺もあわせて、受け入れにもなるので、人、ごみだけではなく、一体化した災害計画の中の一つという位置づけで考えていかないといけないと感じております。

会長

災害は、とにかく全ての人間にかかわってきますから、そういう意味では、担当ではなくて協働、そういうシステムを早くつくっていかねばいけません。

それでは、お手元の次第3、その他に入ります。

まず、食品ロス削減の取組について事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、食品ロスの削減の取組について、ご報告とご案内をさせていただきます。

まず、食品ロスの削減は、現計画である第4次一般廃棄物処理基本計画の重点取組の一つとして掲げ、取り組んでいるところです。具体的には、今年度初めての取組としてフードドライブ事業に取り組みました。4つのリサイクルセンターで3Rの推進のために毎年行っている事業とリンクをしまして、日、月、火と三日間ずつ実施いたしました。おかげさまで、各センターで、三日間で約100キロぐらいずつ、食品が集まりました。

続いて、シンポジウムのご案内です。そもそもフードドライブとはという話や、フードドライブ事業の取組みについてのご報告を、平成30年1月20日の土曜日に、区役所の地下アトリウムで実施いたします。あわせて、この日にもせっかくですのでシンポジウムの入り口にてフードドライブを実施いたします。

会長

つぎに、練馬区の生ごみの具体的な分析調査を、岡山副会長が大学の研究活動の一環として7月に実施いたしましたので、その結果をお願いします。

副会長

私の研究の主たるところでは、先ほど言った災害廃棄物、それから災害時のトイレ、し尿処理ならびに生ごみというところがあります。

単純な数字の話では、日本は、おおよそ1億2,000万トン純食料として投入し、そのうちの半分が輸入です。非常にざっぱく言います。6,000万トンぐらい食品を輸入していて、6,000万トン生産しているのですが、そのうちのおおよそ3,000万トン、つまり総量の4分の1を捨てているんですね。それが食品廃棄物量です。

そのうちのさらに621万トンが、食べられるのに捨てられてしまう食品ロスだと推計をされています。ただ、この推計は、私の中ではちょっと少ないのではないかと思っていたのです。環境省ともそういう話はいろいろしているのですけれども、環境省の回答としては、今回、家庭からは282万トンぐらいの食品ロスが出ているだろうというふうに推計をしているのですけれども、あくまで、今まで日本でそういう調査をしたことがあるところの平均値をとっているような感じです。

そこで、練馬区に協力していただき、7月11日にゼミの一環でごみの調査をさせていただきました。この日は、火曜日なので、火曜日、金曜日地域の可燃ごみ収集の戸建て・低層集合住宅地域からなのですが、収集してきたごみが、総量では420キログラムありました。

その中から、剪定枝だけ入っている大きな袋を全部除きました。それが137.3キログラムありました。また、事業系のシールが張ってある袋が1個出ていまして、これも除外をいたしました。残りの部分を調査対象として、学生らと分けていったのですけれども、ゼミ生の全員が初めてで、時間の関係上、38.5キログラムが調査できなかったのです。なので、この部分も除外すると、全部の延べの調査にかかったごみ量は236.9キログラムということになります。

それの中の組成が表1にありまして、簡単に言うと全体の可燃ごみの中で厨芥類、生ごみなどが34.4%。紙類が25.7%。プラスチック類が21.1%でした。プラスチックはほとんど空気のような軽さなので、本来重量ベースでいったら、こんなにプラスチックが出るということはほぼないです。ここだけを見るとプラスチックが非常に多いなという印象でした。厨芥類の中の、非可食部と書いてあるところはいわゆる調理くずです。ですから、食べられない、あるいは普通は食べない所です。調理くずは35.8キログラムで、全体としては15%となりました。残りの食べ残し、飲み残し、未利用食品、それから未開封食品と分けました。普通は未利用と未開封を一緒に扱いますが、未開封とはどういうことかということ、一回も封を開けていない。箱のまま、それを開けた形跡がないというものだけを未開封食品として振り分けてあります。では、未利用食品は何かということ、簡単に言って開けてある方です。食パンで言えば、食パンの袋の中に8枚切りであったのだけれども、4枚残っていた。そういうものを未利用食品としています。そうすると、食べ残し、飲み残し、未利用、未開封が、いわゆる食品ロスということでカウントできるのですけれども、その分が全体としては、今回の全可燃ごみ量のうちの19.3%ということになります。

厨芥類中の食品ロスが56.1%になるので、実は家庭から出る生ごみのうちの半分以上が食品ロスではないかということが、ここからは言うことができるわけです。ちなみに、環境省推計では、食品廃棄物は家庭からは822万トン出ていて、そのうち食品ロスが282万トンと言われているから、単純に割ると34.3%なのです。こんなに少なくないのではないかというのが、先ほど言った私の感覚です。練馬区ではやっぱり半分以上が食品ロスかなと言えないこともない。

それから、可燃ごみ中の食品ロスの割合というのが、今、19.3%というふうに出しましたけれども、福井県が県下市町に協力してもらい当調査をしたときには、全ての市町の平均で13.5%だったそうです。川口市の調査で16.1%でしたので、それに比べるとちょっと多いのかなというふうに言えます。

紙類では、リサイクル可能な紙類が、紙類全体の中の58.1%、6割近くになっているので、まだまだ資源に回せるのではないかなというふう考えられます。

次にプラスチック類なのですが、先ほども申しましたように、21.1%で重量としては非常に多いです。実際に我々が分けていても、レジ袋ばかりというような印象でした。非常に多いという印象だったのですが、例えば可燃ごみ中のプラスチック類というのは、新潟市では14.1%、市川市は14%ですから、ちょっと多いという感じがしますね。プラスチック類では、リサイクル可能なプラスチックが大半で、可燃ごみにまぜてもよいと言われる、製品プラスチックというのはほとんどないという状況でした。

それから、その他の可燃物が41キログラム出ているのですけれど、このうちの半分ぐらいが、猫砂とかペットシートでして、ペットが多いのだなというふうに思いました。

というわけで、これが表1の報告なのですけれども、これはいろいろな数字のトリックがあります。

例えば、3、分母の変更と書いておきましたが、今回は全部分けることができた対象のごみだけを可燃物の総量として捉えると、今のような比率になるのです。しかし、一番最初に除外した剪定枝も、可燃ごみとして出ているので、これを可燃ごみの総量として分母に加え、割り戻しすると、可燃ごみの中の厨芥類の割合が19.4%で20%を下回るというこ

とになります。これは、逆に言うと、全国平均からすると非常に少ないという値になります。可燃ごみ中の食品ロスの割合も12.2%になりますので、福井県より全然少ないということになってくるわけです。

なので、こういう数字を扱うときには、さまざまな前提条件を示した上で調査をするのですけれども、今回、1回だけやってみて、しかも学生がやっているのでも、何分きちんとしたデータになっているかどうか、かなり私も不安ではありますが、このような結果でした。

写真の未利用・未開封の分類で、一番右側にヨーグルトが5個出ていますね。実は卵とか、納豆も含めて、他の都市でもよく出ます。今回は、未利用、未開封商品の全部の賞味期限、消費期限を学生につけさせました。ヨーグルトは発酵食品ですから、1年ぐらい過ぎても本当は食べられますが、7月10日とか、9日とか、この収集日のほとんど前日とか前々日ぐらいに賞味期限が切れているものが大半でした。切れたら即捨てるという消費行動がきれいにあらわれています。

下のところに小さくあるのは、パンとかお菓子ですね。タルトが袋入りで出てますが、これは賞味期限が切れていませんでした。お菓子類は意外と賞味期限があっても、食べないで捨てられてしまうのだなということがわかります。

これまでほかの都市でも、食べ残しの中にご飯や、パンや、麺類がまあまあありますが、練馬区は食パンがすごく多いなという印象です。食パンが食べ残しの方にも入っていますけれども、きれいなのですよ。カビ一つ生えていない。出てきている状況からすると、賞味期限、消費期限が切れた途端に捨てたなという感じの、非常にきれいなパンがたくさん出て、非常にもったいない感じでしたね。

会長

数字で捉えるのは、今のお話の中にもありましたように難しいのですが、非常に興味のあるデータですよ。

皆さん、質問等はございますか。

○委員

今思ったのは、賞味期限という言葉がこのままでいいのかわかるということですね。つまり、消費期限と聞いた感じ似ているので、一般の人にとっては、賞味が消費かわからないということで、1日でも過ぎたら食べたらいけないと思っている。それは区というよりも国全体の話だと思いました。アメリカに旅行したときに見た商品には、「この日までに食べたらベストですよ」と書いてありました。

副会長

ベスト・ピフォアですよ。

○委員

推奨期限というか、「この前だとベストですよ」という言い方なので、もう少しソフトなのです。日本だと、賞味期限だから、この期限を過ぎたらもう劣化しているからおい

しくないというような感じなので、ほかに言葉の選び方があるのではないかと思います。

副会長

ベスト・ビフォアは、実はアメリカもヨーロッパも同じで、ドイツでも同じことを書いてありますが、ベスト・ビフォアなのにやっぱり捨ててしまうのです。

○委員

ベスト・ビフォアなのにだめなのですか。

副会長

そうです。ほかの国では、実は賞味期限を延ばす方に少し触れていて、日本は安全基準の考え方が非常に厳しいので、賞味期限ですらものすごく短いのです。ですけれども、これを例えば倍に増やすだけでも、大分違うとは思いますが、でも、そういう方向にはあまりやりたがらない感じでしたね。

委員

そもそも、外国から入ってきて、日本語に翻訳したのが賞味期限。当時いろいろ議論があって、賞味期限、消費期限をつくったのです。

○委員

期限というと非常に厳しいですね。

委員

誤解を招きますよ。

ところで、「ゆずりは」は何部発行していて、どこで配布していますか。

事務局

ゆずりはの配布については、リサイクルセンターを運営している指定管理者に担当してもらっていて、新聞折り込みと区立施設等で配布しています。

部数の方は、手元に資料がありませんので、後ほどお知らせいたします。

委員

と言いますのは、練馬区が発行する紙類、年間で何千何万とあるわけですが、実際に読まれないでごみになっているのがものすごくあると思います。

ゆずりはを初めて拝見しました。なぜ目に留まらなかったかといったら、やっぱり一つは指定管理者におろしてしまっているからだだと思います。おろすのは結構ですけれども、厳重な管理をしないとだめです。これほど内容のいい、素晴らしいものを出しているのに、もったいないです。特に、食品ロスも、家庭だけではなく、レストラン、居酒屋から出る量がものすごいし、流通段階でもすごく出ています。せっかくいいものをつくっているのだから、配布の仕方を早急に考え直していただきたいです。

事務局

実はこのゆずりは、今年度は特に紙面を充実させています。せっかくの特集面を活かしていこうというところで、昨年度以上に、編集会議には区の職員も二人入りまして、最終確認まできちんと行っているところでございます。

あとは、紙面の確認だけでなく、今、ご指摘いただきました配布方法についても、早急に検討して、皆さんに活用していただけるものとし、内容の充実にも引き続き努めていきたいと思っております。

○委員

食品ロスの意識というのは、やっぱり年齢層で随分違うのではないかと思います。

特に小さいお子さんがいるような家庭ですと、お母さんが過敏に反応し過ぎる傾向があるという感じがしますね。

副会長

私たちもそう予測したのです。

世帯構成は、若い人がいないとは言いません。ペットを飼っている家族なのだろうなというのは見受けられるのですが、余り単身者はいないのかなという雰囲気でした。そんなに高齢層という感じもしないですし、小さな子どもがたくさんいるというふうでもなかったのですが、若いお母さんではなくて、例えば実は一番シビアに反応しているのが中高年世代なのかなと思いました。無理して食べるくらいだったら捨ててしまった方が安全だと、そのように見受けられましたし、それは必ずしも若い人ではない。

委員

便利過ぎるのですね。

副会長

そうです。あと、食品が安いと思えました。

コスト意識なのですけれども、例えば食パンの1斤って平均120円くらいなのです。だから、6枚切りだったら1枚20円ではないですか。それを4枚捨てるって80円捨てることになりますが、そういう感覚を多分持っていなくて、80円くらいならもう捨てちゃうというふうな考えなのかと思います。

委員

大体海外で生活したら、食パンを買ってきたら、翌日食べる以外のものは、まずは冷凍してしまいます。

なぜかと言ったら、まとめ買いだから行くのには車でなければいけないからです。

副会長

写真の左の上の方のところに、二つ転がっているのは桃です。7月初めが一番高いときなので、恐らく1玉200円はくだらないだろうと思いますが、もらいものでしょうか。

自分が払っていないと、捨てるのが簡単になっているというのも、何となく感じました。

練馬区は何年もごみ排出実態調査をされていて、その中で、実は生ごみの36.2%は実施した調査の34%とそれほど変わらないのですけれども、その中の未利用の食品が2.4%なのです。練馬区の調査を未開封のものとして考えていくと、このくらいになるのかなと。実施した調査だと5.8%なのですけれども。割合としては、全可燃ごみ、剪定枝まで入れると、ぐっと下がってくるので、3%近くになるということでも落ちついてはいたのです。その辺の数字の齟齬はあります。ただ、生ごみ中の何を食品ロスするかというのは「何を」というところの定義づけで大きく比率が変わってしまうので、そこは注意が必要かなというふうに思っています。

会長

この調査は、大学としては継続的に何かやる予定があるのですか。

副会長

来年度も継続して、事業として実施したいと考えています。

会長

こういうのは、継続的にやること自体に意味がありますからね。

関西と関東で、やっぱりごみの出方が違うことはよく聞く話なのですが、関西でもぜひ、モデルにやってもらいたいですね。

副会長

もう一つ、私が気になったのは、レジ袋です。配り過ぎではないかという印象を受けました。ごみの排出袋として使っているだけでも、すごく多かったです。プラスチック類も、大半がリサイクル可能物として、資源物として抜いていいものだと思います。

会長

レジ袋も、最近は薄くなって軽くなっているといっても、スーパーの大きい袋だと7～8グラムありますよね。コンビニあたりで配っているのは、小さいのは3～4グラムとか。でも、かつては大きなレジ袋は10グラムくらいありました。10グラムというと、10枚あると100グラムですからね。ばかにならないですよ。

委員

レジ袋も相当有料化が進みましたよね。

委員

抑制効果はありますよね。

環境部長

東京都では、2020年度までに無償のレジ袋をゼロにするという目標を掲げ、先日、自

自治体、消費者、事業者団体が一堂に会する意見交換会が開催されました。今後、レジ袋をできるだけ削減していこうという取組が始まったところでございます。今年度は3月にもう一回あるということです。東京都はレジ袋の削減に向けて、2月頃にキャンペーンを行うなどの話もありますので、機会があれば、レジ袋削減についても話し合っていたいただきたいと思います。

事業者団体の皆さんのお話を聞いていると、業種によってはかなり難しいところもあるようですけれども、皆さんいずれにしろ、意識は持っていらっしゃるので、引き続き削減に向けて、自治体としてもいろいろ努力してまいります。

事務局

先ほどお答えできなかったゆずりはの新聞折り込み部数ですが、8万4,500部ほどになります。全体の発行部数は9万部弱です。

委員

ちょうど食品ロスの話が出たので、簡単に私の体験を踏まえてポリバケツコンポストのご紹介をさせていただければ。私は苦節20年ぐらいつとコンポストをしているのですが、ネズミがどうもいるというのがほぼ確実になってきました。コンポストをすることによって、ネズミをご近所で増やしたら、もうとんでもない話なので、どうしようかと思ったのです。

それでホームセンターに行って、ちょっと小さ目の細い蓋付きのポリバケツを買ったのです。底があって、屋外に置くのですけれども、いろいろ落ち葉とか要らなくなった土とかを入れて、そこにネズミが一切入れないようにしようと。それで、それをしかも小さくしたのは、コンポストは発酵に時間がかかるわけですよ。とりあえず二つ買ったのですけれども、一ついっぱいになったら、何か月か置けばそれで土になりますから。それを使いまして、2、3個あれば小さ目のでやればちょうど回転して、うまくいくのではないかと思います。1個だけ持っていてはだめですよ。いっぱいになった瞬間に土に変わるわけではないので。最近、野菜を切った根元を植木鉢に植えています。また生えてきます。

それから、私は調理もしてしまして、メニューがワンパターンだと家族から苦情が来て、家族の強い勧めで、ある会社の、食材とメニューを配達するという会社を導入したのです。今までの生活というのは、スーパーに行って、レシピ通りの量はないので、必ず余りますよね。そうすると、フードロスになっているというのは、大体冷蔵庫にはそういうものがどんどんたまっていって、しょうがないから捨てるというので生ごみが増えると思うのですよ。

しかし、配達にすると、必要な量しか来ないということで、その会社さんもフードロス削減をうたっているのですけれども、そのメニュー通りの量、ぴったりしか来ないですから、終わったら容器包装のプラスチックしか出ないのですよ。感動した例というか、こういう文化もあるのだなと感じました。

会長

ライフスタイル含めて、食品科学技術も進んでいるし、ごみの形態も当然変わってく

るでしょうね。いい方向へそういうものを利用していけば、かなりのごみ削減にはなると思うのです。

副会長

私も生ごみを出したことがないのですけれども、この夏はとうとうコバエが大量発生しました。家の中でしているのですけれども、家の中で大量発生したので、非常に家族に怒られました。1か月くらい止めて、今、寒くなってきたので、また再開をしているところで、様子見なのです。でも、私の中では、どちらかというところとディスポーザー扱いで、大量につくろうという感じではないですね。この中に生ごみを入れておくと消えるので、だからずっと使っていて。マンションですので土がないですから、使い道がなかったときでも、この中に100キロくらい生ごみが投入されて処理されたのだとすれば、ごみの減量には貢献しているのかなと思います。

会長

全体的に、今の最後の報告と、全体的に何かご意見がありますか。よろしいでしょうか。では、事務局の方から、次回のことを含めて、連絡事項をお願いします。

事務局

次回の第4回循環会議については、1月31日（水）を予定しております。

開催時間は、今回と同じ午前9時30分～午前11時30分まで。開催場所につきましては、本庁舎7階の防災センターになりますので、お間違いのないようお願いいたします。

（後日、開催日時が変更となりました。）追記

会長

では、本日の会議はこれで終了いたします。お疲れさまでした。